

平成29年度 「市長と語る市政懇談会」記録



吉 良 地 区

平成29年8月8日（火） 午後6時30分から

吉良町公民館（講堂）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

懇談会の地区代表者	吉田小校区：中野喜明代表町内会長
校区代表町内会長	白浜小校区：杉浦保弘代表町内会長 荻原小校区：左右木勝敏代表町内会長 横須賀小校区：石川弘次代表町内会長 津平小校区：齋藤和夫代表町内会長
地区関係市議会議員	颯田栄作議員、鈴木正章議員、稲垣一夫議員、 石川伸一議員、神谷雅章議員
市関係者	中村市長、小島副市長、増山副市長、尾崎教育長、 長島企画部長、宮地企画部次長、渡辺総務部長、 長谷資産経営戦略局長、近藤危機管理局长、 大西健康福祉部次長、青山子ども部長、 荒川地域振興部長、齋藤産業部次長、永谷環境部長、 加藤建設部次長、藤井上下水道部次長、 尾崎市民病院事務部長、岩瀬教育部長、岩瀬消防次長、 糟谷吉良支所長 事務局：細田秘書課長、岩瀬秘書課長補佐ほか3名
出席者数	市民125人、地区関係市議会議員5人、市関係者25人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分8件 内訳：意見4、質問1、要望3
自由意見等	整理区分14件 内訳：意見10、質問3、要望1

平成29年度 「市長と語る市政懇談会」(吉良地区)

○細田秘書課長

皆様、こんばんは。

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書課長の細田でございます。

よろしく願いいたします。

なお、本日は出席者がクールビズの推奨によりノーネクタイ、軽装でありますこと、また特産品やイベントのPRポロシャツを着用しておりますことをご了承ください。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会(吉良地区)」を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介いたします。この懇談会の開催に当たり、多大なるご協力を賜りました吉良地区の代表町内会長の皆様で、吉田小校区の中野喜明様、白浜小校区の杉浦保弘様、荻原小校区の左右木勝敏様、横須賀小校区の石川弘次様、津平小校区の齋藤和夫様でございます。

また、市議会からは、颯田栄作議員、鈴木正章議員、稲垣一夫議員、石川伸一議員、神谷雅章議員、以上の皆様にご出席いただいております。また、県議会議員として、山田高生議員も出席いただいております。

そして、市からは、中村市長を始め、小島副市長、増山副市長、尾崎教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、15分程度の時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。その後、吉良地区から事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、これら地区の取りまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対する提案やご意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言いただきたいと思います。

なお、記録用として、懇談会の音声記録と写真撮影をさせていただきますことをご了承ください。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○中村市長

皆さん、こんばんは。市長の中村健でございます。

日ごろは、市政各般にわたりましてご理解とご協力をいただきまして、まずもって御礼申し上げます。

また、本日は、吉良地区での市政懇談会を開催いたしましたところ、本当に多くの方々にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

この市政懇談会は、2年に1度行っているものでありまして、地元の皆様方のご意見やご要望を率直にお伺いする中で、市としての考え方もあわせてお伝えするものであります。ただ内容的なやりとりだけであれば、例えばファックスとかメールで済む話でありまして、それを一堂に会して、同じ場に時間をいただいておりますことの意味というものは、市としても重々承知しているところでありまして、ただ単に内容をお伝えするだけではなくて、思いですとか、市としての皆様方に対する姿勢とか、そういったところもあわせてお伝えしていきたいというように思っています。

さて、7月5日に市長として就任させていただき、その中で、広報広聴というところは、特に重視しているところでありまして、なかなか市が行っていることが伝わっていない事実がありますし、なかなか市役所に意見が言いにくいなど感じていらっしゃる方も少なくないと思います。そうした中で、率直にご意見とかご要望などができる、そういった雰囲気づくりにも取り組んでまいりたいと思っておりますので、今日は2時間ほどになるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、市政運営のお話の前に、吉良地区につきましては、地域資源をPRするイベントですとか、また伝統文化や地域のことを次の世代に伝える活動などが、地域の皆様方のお力によって活発に行われておりまして、大変すばらしいことだと考えておりますので、この場を借りて何点かご紹介させていただきたいと思っております。

まず1つ目ですが、義理と人情の代名詞である吉良の仁吉まつり、こちらが6月4日に源徳寺などで行われました。ことしで37回目ということです。

2つ目が、吉良町出身の力士、魁盛王さんが名古屋場所でも健闘されて、将来がとても楽しみです。魁盛王については、市長室も訪問していただいたのですが、親方が元大関の魁皇ということで、今後は活躍がすごく楽しみな力士であります。地元でこういった力士がいるということ、市としてもしっかりPRして行って、できる限り地元でも活躍を盛り上げていけるような、そういった雰囲気づくりもしてまいりたいというように考えております。

そして、3つ目ですが、7月16日に海水浴場を美しくということ合言葉に、宮崎の海水浴場で恒例の1,000人クリーン作戦が行われました。今年で29回目で、吉良・幡豆まちづくり協議会と宮崎の町内会が主催ということで、また白浜地区コミュニティ推進協議会などもご協力ということで、開催されました。こうした地域の活動につきましては、やはり地元の皆様方の善意によって成り立っているところがたくさんあると思っておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いしたいというように考えております。

それでは、市政運営についてお話をさせていただきます。

7月14日に市議会の臨時会が行われ、その場で私自身が所信表明をさせていただきました。所信表明というのは何かと申しますと、今後4年間の市政のかじ取りのおおまかな方針を述べるものであります。お手元の資料の中で、市としての主要事業が書いてございますが、実際、こちらは選挙前にもう予算立てがされたものでありますので、基本的にはやっていくものであるのですが、中村市政になったから特別どうこうというものではなくて、既存のものということでご理解いただいて、では、私自身がどういった市政運営をしていきたいかというところは、所信表明の中の内容を少しお話させていただきながら、この場でお伝えしたいと思っております。

所信表明自体は、幾つかの項目に分けてお伝えさせていただいたのですが、その中の柱というのが3つございます。1つ目は、市民主役のまちづくりということでありまして、2つ目が、少子高齢化と人口減少への対応、そして3つ目が、厳しい財政状況を乗り越えるための徹底した行財政改革ということで、こちらが私自身の基本的な考えになります。

もう少し具体的なお話をさせていただきますと、まず1点目の市民主役のまちづくりでは、選挙戦もその前の期間も含めてですが、市長選挙ということだったので、自分の地元だけではなくて、市内のほうをくまなく、いろいろな地域を回らせていただきました。その中でお聞きした声の中で多かったのは、特に吉良、一色、幡豆の地区においては、合併をして6年になるのだけれども、なかなか地元の声をしっかりと聞いてもらえないというようなお声ですとか、どうしても自分たちと市役所との距離が合併前よりも遠く感じるというそういったご意見が特に吉良の中では多かったように感じています。

やはり市役所というか、行政といたしましては、市民の皆さんとの距離をできる限り近く感じていただいて、身近で頼りになるなど思っていたいてなんぼだと思っておりますので、合併前の吉良町とイコールまでいけるかどうかはわかりませんが、できる限り皆様方のほうに寄り添う形で身近に感じていただいて、率直に相談ができて、意見が言えるような、そういった雰囲気づくりをしてまいりたいと考えています。

それともう1つ、今後、市民の皆様方の声をお聞きしながら、各種の政策をつくってまいりたいと考えています。そうした中では、町内会から上げていただく要望ですとか、こうした市政懇談会を活用することも1つですが、日ごろなかなかそういった場に行けないのだけれども、市政について関心を持っていないわけではないという方もたくさんいらっしゃるかと思います。政治の世界では声なき声を聞くと言うんですが、そうした方々にも、特定のテーマなどについて、どういったお考えを持っているかということをお伺いできるような仕組みを整えてまいりたいと考えています。無作為抽出という表現

をするんですが、例えばこういったテーマについて、ワークショップのようなものを行いますので参加していただだけませんかというのを、特定の人を狙い撃ちするのではなくて、誰になるかわからないような選出方法をして、例えば市内で300件とかいう形でお伺いして、希望者の方は出てきていただいて、そのテーマについて、日ごろ思っていることをお話しただいて、そこで出たご意見を実際の施策に反映させるとか、そういった形でご意見も伺っていきたいというように思っています。こちらの制度設計については、現在行っているところでありまして、整い次第、皆様方にもお伝えができればと考えておりますので、ご承知いただければと思います。

そして、市民主役というところで、もう1つこの場でお伝えしたいのが、この吉良町では、町内会の皆様方とか、コミュニティとか、おやじの会とか、地域活動といいますが、要は元気な市民の方が多くて、すごく活発に活動が行われているところだと思えますが、全国的に見ればコミュニティの力というのが落ちてきていて、地域のつながりが希薄化しているとか、核家族化が進んでいて、なかなか地域で何かをやろうとしても人が集まらないとか、担い手の後継者不足で悩んでいるとかいうところがたくさんございますので、地域のコミュニティの力を取り戻すために何ができるかというところを考えて、そうしたコミュニティを活性化させる活動には、市としても積極的に支援をさせていただきたいと考えています。

そして、2点目の少子高齢化と人口減少への対応についてであります。この少子高齢化と人口減少というのは、今の日本が抱える一番大きな課題であります。これまでずっと日本社会というのは人口が増えてきたわけですが、これが初めて減少する局面を迎えていて、では何が困るかといいますと、1つには、行政的には税収が落ち込むということがありますし、経済活動でいえば、市場規模が縮小するので、国内で物やサービスが売れなくなるとか、企業からしてみれば、労働人口も減ってくるので、生産力が落ちるとか、あと社会保障の面では、現役世代の負担が増えるとか、そういった形で、なかなか人口減少のデメリットというのが日常の生活では感じられないのですが、大変、社会全体に与える影響が大きいというように考えています。

そうした傾向を受けて、政治の世界でここ何年か言われるようになったのが地方創生という言葉であります。この地方創生というのは、これまでは紋切り型といいますか、横並び意識で、ほかの地域でやっているからうちのまちでもやりましょうとか、これはほかのまちではやっていないからうちの市でもやりませんか、そういったまちづくりでも通用してきた時代であったんですが、これからは正直、まちとまちとの競争というのが激しくなってきます。そうすると、自分たちのまちの中にどういった魅力があって、どういった強みがあって、それをどう生かしていくのがそのまちにとっていいかというところを真剣に見つめ合って考えないといけない時代になってきます。

その中で、1つの観点というか、考え方といたしまして、住みたいまち、また働くことのできるまち、そして訪れたいまちという観点から、そうした競争に勝つための方策を考えていくべきであると考えています。1つ目の住みたいまちということについて、一番大事なものは、いわゆる子育て世代を支援して、西尾市への人口流入を促進するということでもあります。一番税金を払って、一番お金を使ってという世代をやはり西尾市でも増やすことが一番大事であって、そうしたことで税収の基盤が安定すれば、これを高齢者福祉とか環境面とか、いろいろなところにお金の手当てができるわけで、まずは、そのこのところをしっかりとということが第一であるというように考えています。

私自身が選挙の中で、不妊治療への助成の拡充ですとか、病児保育の充実を始めとして、包括的で切れ目のない子育て教育環境を整えるということを訴えてまいりました。1つの政策で人が集まるほど、そう単純な話ではないのですが、幾つかの政策を組み合わせることで、やはり子育てをするなら西尾市がいいよねと言ってもらえるような、そうしたまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

もう1つ、住みたいまちの観点で、この場でお伝えしたいのが、公共交通の問題であります。合併して6年たちます。市の面積自体はすごく広くなりましたが、その反面で公共交通が不便な地域がたくさんあります。先ほど少子高齢化が進んでいるということをお申し上げしましたが、全国的には、例えば高齢の方は早く免許を返納したほうがいいと

かそういう風潮もないわけではないと思うのですけれども、では、この西尾市で免許を返納して日々の生活に困らないかという、それは絶対に困る話だと思うんですね。そうすると、最低限、公共の交通として、お医者さんに行くとか、日用品のお買い物に行くとか、そうしたところは、市内のどこに住んでいても、ある程度、困らないような、そうした公共交通の体系をつくらないといけないと思っております、こちらについては、今、担当の部署に指示をして、少し時間がかかってしまうかもしれませんが、市内全域の見直しということで検討しておりますので、ご理解をいただければと思います。

そして、2つ目の働くことのできるまちということの観点ですが、これについては、産業の競争力を強くして、しっかりとした雇用を生み出すということが一番大事と考えています。この西尾市というのは、西三河地域の一円に含まれ、自動車関連産業を始めとするものづくりが盛んなイメージが当然あると思うのですが、西尾市について言えば、一次産業もとても盛んなまちであります。農業ですとか漁業ですとか畜産業とか、県内でも代表するだけの生産量を誇っている産業がたくさんありまして、一次産業というのは、守らなければいけないところもたくさんあると思います。アサリが全然とれなくなってしまったり、そうすると漁師たちは、もう日々の生計自体をどうしていくかというような、そうした大変緊急性の高い問題になってきますので、守るべきところはしっかり守りつつも、一次産業としての強みも生かしていけるような、そうした支援を進めていきたいと考えております。

そして、3点目の訪れたいまちの観点についてですが、これは観光が一番大事だと考えています。合併をした西尾市の一番のメリットとしてよく挙げられるのが観光であります。特にこの吉良地域というのは、合併前からすごく観光に力を入れているまちでありまして、1つには、恵比寿と宮崎にワイキキビーチがあって、海辺に人を呼べるというところが1つ、もう1つは、吉良家ゆかりの名所旧跡がたくさんありますので、そうした多くの観光資源を生かしながら、地元の方だけではなくて、市外とか県外からも西尾を訪れていただいて、そこで何か食べていただいたり、宿泊してお金を落とさせていただくことが大事だと思いますし、そうした観光に力を入れていく中で、西尾市内に住んでいる方々にも、吉良町にはすごく魅力的なものがたくさんあるなど改めて気づいていただきたいというように考えております。西尾市の観光については、西尾市観光協会という組織があるのですが、そちらを中心といたしまして、各種団体の皆様方とか市民の皆様方にもご協力いただきながら、犬山市とか蒲郡市とか、そうした県内を代表する観光地に負けないだけの観光地を目指していきたいと考えております。

そして、3点目の厳しい財政状況を乗り越えるための行財政改革ということでありますけれども、西尾市のいわゆる財布が大体550億円ぐらいありまして、国から地方交付税というお金を何十億円かもらっているのですけれども、それが合併をしてこの6年間、要は特別的にもらえていたものが、今年度から段階的に削減されていって、5年後には今よりも使えるお金が二十数億円、30億円近く減ります。550億円の財布の中で30億円近くが使えなくなってしまうというのは、正直影響としては大変大きいものと考えています。1つには、やはり出るお金を減らさないといけないというのが正直ございます。ですので、例えば一つ一つの事業についても、優先順位をつけていくとか、公共でやる必要のないものについては、事業自体を取りやめるということも正直出てこざるを得ないというように考えています。その反面で、入るお金を増やすことも当然大事でありまして、1つには、企業誘致の取り組みを進めるということもありますし、近年だとふるさと納税というのを聞きの方もいらっしゃると思いますけれども、ふるさと納税に力を入れて、例えば西尾だと、抹茶とかウナギといったブランド、特産品、名産品がたくさんあるので、そういった形で寄附金を増やして歳入を増やすとか、あとは市の税金の収納率というか、払っていただくべき人に払っていただけるような取り組みを進めるとか、そうした一つ一つの政策をしっかりとやっていながら、稼ぐことも含め、入ってくるお金を増やすということも取り組んでいかなければならないと考えています。

それと、この場でお伝えしたいのが、厳しい財政状況になってきて、今後何か形あるものをつくるというところに大量のお金を投じるというのが、正直なかなかできない時代がやってまいります。いわゆるハードよりソフトということをするのですが、必要な

ものについては当然、建物とか施設についてもつくっていくべきであるんですが、昔のように何か箱物をつくれば喜んでもらえるとか、そういった時代ではだんだんなくなってきて、そういった部分で、何かイベント開催などを含めまして、いわゆるソフト的な部分に力を入れながら市政運営をしてまいりたいというように考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

そして、最後になりますが、今回の市長選挙に自分自身が立候補するに当たりまして、争点として挙げたものが、西尾市方式のPFI事業の見直しと、あとは産業廃棄物最終処分場の建設の問題であります。西尾市方式のPFI事業につきましては、事前にいただきましたご意見、ご要望の中で伺っておりますので、そちらの回答の際に、自分自身の考え方もあわせてお伝えさせていただきたいと思っております。

そして、もう1つの一色地区の産業廃棄物最終処分場の問題ですが、どうしても一色の問題だよねと言いがちなのですけれども、実際のところは、産業に与える風評被害も含めての影響ですとか、地震のときに、例えば液状化してしまっただけで、そうした廃棄物が流れ出したときの影響などを考えると、とてもじゃないけれども一色だけの問題ではなくて、これはやはり西尾市内全体の問題として考えるべきテーマでありまして、市といたしましては、産業をする以上は廃棄物が出て、それをどこかに捨てなければならないというのはあるのですが、では一色の沿岸部につくるのが、本当にふさわしいのかといえば、それは断固としてノーであると考えています。ですので、これについては、悪影響が大きいですし、何としてでも建設を阻止したいという考えであります。行政といたしましても、できる限りのことはしてまいり所存ではありますが、どうか本日お集まりの皆様方も、一色の問題ではなくて、西尾市の問題として捉えていただいて、またご理解とご協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

市政運営については以上となりますので、続きましては、事前にいただきましたご質問、ご意見にお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○細田秘書課長

ただいま市長からお話のありました市政運営に関して、ご質問などがある方は、後ほど設けます自由意見交換のお時間の中でご発言いただきたいと思います。

次に、吉良地区から事前に提出いただきましたご意見やご質問などについて、市から回答をさせていただきます。ここからは、今回の懇談会で吉良地区の代表者としてお力添えをいただいております吉田小校区の中野会長に進行をお願いいたします。本来ならば、市の主催ということで、市の職員が司会進行を務めるところではございますが、この懇談会では、堅苦しくなく、活発な意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよく御存じの町内会長様に進行役をお願いしております。

それでは、中野会長、よろしく願いいたします。

○司会（中野会長）

皆さん、こんばんは。吉田小校区代表町内会長の中野でございます。

皆様におかれましては、日ごろから町内会活動を始め、各分野でまちづくりにご尽力を賜り、また本日は、懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、市長を始め市役所幹部の皆様にご直接声を届けることができるよい機会です。限られた時間ではありますが、吉良地区、さらには西尾市を住みよいまちにしていくため、有意義な意見交換ができればと思っています。

それでは、ご指名を受けましたので、ここからは私が進行を務めさせていただきます。進行にご協力をお願いいたします。

初めに、吉良地区から事前にお伝えした意見や質問に対して、市から回答をいただきます。限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ6件の意見等をお伝えしてあります。これらについては、ご意見等を提出された町内会の方に内容を読み上げていただきます。

なお、市からの回答に対しての再度のご意見やご質問は、全ての回答があった後にお聞きしますので、よろしく願いいたします。

それでは、1件目の1点目を津平小校区代表町内会長の齋藤様、お願いいたします。

○津平小校区（齋藤代表町内会長）

それでは、津平校区から要望事項を説明させていただきます。

資源回収場の施設管理とごみ分別の啓発ということで、要望させていただきます。

私は、4月から資源回収の日に、毎月回収場で立ち会って指導しているわけですが、その際に気がつきましたことがありましたので、要望させていただきます。

1点目でございますけれども、町内の資源回収場には、吉良町時代に設置されましたごみ保管用の軽量鉄骨の小屋がありますが、老朽化により修繕、また近い将来には建て替えるの必要が生じるものと思われまます。ごみ減量課に確認しましたところ「町内会管理のものでありますので、町内会で対応してください」という回答をいただきました。毎年、資源分別奨励金をいただいておりますけれども、小屋の修繕等には対応できる金額ではありません。市で対応していただくか、別途補助制度を設けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（中野会長）

回答、お願いします。

○中村市長

齋藤様、ご意見ありがとうございました。

まず1点目の資源回収場の施設管理とごみ分別の啓発についてのご要望であります。合併前の吉良町では、ごみ集積場所整備事業補助制度があったというように聞いております。こちらについては、上限20万円で補助割合が2分の1ということであったわけですが、合併協議の中で補助制度自体が廃止となりました。現在のところは、資源分別収集実施地区奨励金ということで、ご意見をいただいた制度になっているわけがあります。実際のところ、現在、同様の地区などもございまして、そうした中、町内会等で何とかお金を融通していただき、対応をしていただいている状況でございますので、何とか現在の奨励金を費用の一部に充てていただくということで、ご理解を願いたいと思っております。

ですので、今のところ、新たな補助制度については考えておりませんので、ご理解を願いたいと思っております。

また、市には資源回収事業報償金交付制度というのがございまして、どういうものかと申しますと、例えば子ども会ですとか、そういった団体が自主的に資源回収活動を行った場合に、回収量1キログラム当たり5円の報奨金のお支払いをしています。ごみの減量ですとか資源物の有効利用のためということで、こうした交付制度についてもご活用いただきたいと思います。なかなかごみ収集所の建て替えのお金が全額賄えるだけの金額を集めるというのは難しいと思っておりますが、そういった制度もご活用いただく中でご対応願えればと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

次に、1件目の2点目を、同じく齋藤様、よろしく申し上げます。

○津平小校区（齋藤代表町内会長）

1点目、ありがとうございました。

それでは、もう1点要望させていただきますけれども、資源回収につきましては、収集日に町内会の役員が交代で現場の指導に当たっているのですが、収集日の前日の夜間に、分別しないままこっそり置いていくマナーの悪い事態も見られます。市には、不法投棄禁止の看板もあるようですが、私が他市の回収場を見まして、そこに掲げてありましたのぼり旗に「ごみを捨てるも分けるもあなたです。リサイクルできるものは正しく分別しましょう」と標語が書いてありました。ぱっと見まして直感的に「あっ、いいな」

と思われましたので、ここに例として挙げさせていただきました。そういうことで、人の良心に訴えるようなのぼり旗を作成していただき、町内会に配付していただけるとありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会（中野会長）

市長。

○中村市長

ありがとうございます。

資源回収場の啓発についてのご要望でございますけれども、まず1つ目といたしまして、市役所の中で、ごみ減量課というところがクリーンセンターのところにございます。ごみステーションに設置する監視カメラというものをごみ減量課で8台保有していますので、ごみ出しマナー改善のためにご活用を検討していただきたいというのが1つと、あともう1点、市のほうで資源物の分別を啓発するためののぼりというものを無料で配付しております。この場に現物があればよかったですけれども、布自体は黄色で、それに対して青字で「分ければ資源、まぜればごみ」と書いた、そういった啓発をするためののぼりがございますので、ぜひごみ減量課にご相談いただき、ご利用いただければと思います。よろしく願いいたします。

○司会（中野会長）

ありがとうございます。

次に、2件目を、饗庭町内会長の星野様、よろしく願いします。

○饗庭町内会（星野会長）

お願いします。

吉良町饗庭地内に白山公園がありますが、30年ほど前に地元の小学校の卒業記念として桜が植えられました。以来、地区の方たちのボランティア活動、年2回の草刈りと害虫防除が行われています。数々のボランティアの方で管理されてきました。ふもとには国宝の金蓮寺があり、地元の方たちの憩いの場となっています。多くの方が訪れています。途中には、地震等の災害時避難場所であります饗庭神社があります。

しかし、道路が狭く、でこぼこで、薄暗くて、安全とはとても言えません。道路の整備及び街路灯、防犯カメラの設置をできたらお願いしたいと思います。

○司会（中野会長）

市長、お願いします。

○中村市長

星野様、ありがとうございます。

2件目についてでありますけれども、白山公園の整備についてということで、実際に現場を確認させていただきました。便宜上、土木課関係分と危機管理課関係分ということで、分けてお答えをさせていただきます。

まず、道路の整備につきましては、一部路肩の部分が崩れていたりですとか、木の根によって舗装が持ち上げられていて段差が生じているなど、危険と思われる箇所も見られましたので、こちらの不具合箇所につきましては、舗装補修によって市のほうで対応させていただきたいと思っております。

そして、街路灯でありますけれども、基本にご意見をいただいたところが、交通量が少ないということで、市では歩行者の交通量が多い幹線道路ですとか、そうした交差点への設置を優先的にさせていただいておりますので、いただいたご意見の箇所については、なかなか街路灯が設置できないということで、ご理解をさせていただきたいと思っております。

次に、危機管理課関係分ということでお答えをさせていただきます。街路灯とは別に、電柱などにつける防犯灯というものがございます。その防犯灯ですとか防犯カメラにつ

いては、町内会が設置するものに対して補助金の交付を行っております。防犯灯については、上限が2万5,000円で、補助率が3分の2まで。防犯カメラにつきましては、上限が20万円で、上限が3分の2までということで、白山公園については、コミュニティのほうで管理されているというように聞いているのですが、町内会を通してのご要望を上げていただいて、ぜひこの補助金制度をご利用いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、申請に関しまして設置基準というものがございまして、例えば公園とか境内地や駐車場等に防犯カメラなどを設置する際は、施設内の保安目的のために設置するものは対象になっていなくて、道路などの地域防犯を目的としたものを対象としております。少し説明がわかりにくいのですが、要は同じ場所にカメラを設置するにも、カメラの向きを施設の駐車場など、施設側に向けるのではなくて、そのわきの道路のほうに向けて設置していただければ対象となりますので、ぜひご活用いただければと思います。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

次に、3件目、富八町内会長の中嶋様、お願いします。

○富八町内会（中嶋会長）

失礼します。富八町内会長の中嶋です。よろしく申し上げます。

まずはこの会場の皆さんの中で、西部幹線とは何であるかと思った方がほとんどだと思います。まずは中央幹線ですが、中央に、岡山から横須賀、富田に1本の排水路があります。その西側に西部幹線、東側に東部幹線があり、その西部幹線の話です。

今、現状は、草が生い茂ったりしていますが、当時、多分立派なものをつくろうと、太陽光の足元の明かり、ほかにも立派なものがありますけれども、それらが老朽化して、いわゆる立派なものが、15年、20年たつと非常に醜くなる。それと、例えば草刈りなどもやりにくい状態です。両脇に植木がずっと植えられています。今も当然あります。それが、現時点、草刈りに対して非常に邪魔になっています。言い方が乱暴で申し訳ないです。ただ、市がやったことですので、皆さん勝手に抜くわけにはいかないし、できたらその植木を抜いてシンプルにさせていただき、明かり取りとか何かをぜひともお願いしたいと思います。

そうすると、後々地元の管理もより楽になるというように思っていますので、ぜひとも、先ほど市長が言われたように、財政の問題で、この案件は非常にお金がかからないことですので、ぜひともお願いします。

○中村市長

中嶋様、ご要望いただきまして、ありがとうございます。

3件目全体について、最後におっしゃられたところについては、建設部のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、まず西部幹線の排水路上部の遊歩道につきましては、地域の皆様方で草とり等を実施していただいているということで、ご協力ありがとうございます。市としましても、皆様方の奉仕活動に時期を合わせて低木の刈り込みを行うなど、維持管理に努めております。今後も、草とりや清掃といった、地域で対応可能な部分につきましては、引き続きご協力をお願いしたいのと、市といたしましても、協働という形で維持管理を行っていきたいと考えております。

そして、街路灯の整備についてでございますけれども、この遊歩道の各交差点、要は、その遊歩道と道が交差するところについては、道路照明灯が現在設置されているかと思えます。交通安全上必要な照明については、市のほうでは整備済みと認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、農地が近くにあるということで、照明を追加することによる農作物への悪影響も懸念されますので、現在のところ、街路灯の追加の設置というのは考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、本件については、実際に現場を確認させていただいて、フットライトというの

が間隔を置いて設置されているかと思います。ソーラー電池なので、太陽の光で充電して、夜間点灯するという仕組みになっていると思うのですが、現在、こちらが多分機能していないんですね。そちらについては、バッテリーの老朽化かと思われますので、できれば町内のほうで要望を上げていただいて、それを受けて市としても改修を検討させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

○加藤建設部次長

建設部次長の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいまの最後の質問でございますけれども、それにつきましては、町内会と同じような考えを持っていきながら維持管理ができるようにしていきたいと思ひますので、連絡をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

次に、4件目を、吉田第4区町内会長の中嶋様、お願ひします。

○吉田第4区町内会（中嶋会長）

失礼します。吉田第4区町内会長の中嶋と申します。

第4区の住民の方から出てきた意見でございます、本日ここには仕事の関係で来られませんでしたので、私が代読させていただきます。

給食費の滞納金額は、西尾市全体でどのくらいですか。滞納金対策については、子ども手当と相殺できる条例を考えるなど検討しておられますか。また、長期未納となっているものについては、どのように処理されているのか教えてください。報道等で、よく滞納という問題が出てきておりますが、そのようなこと、払わなければ払わないで済んでしまうというような認識の方もおられるようですけれども、西尾市では、どうなっているか教えてください。

○司会（中野会長）

市長。

○中村市長

ご質問、ありがとうございました。

給食費の滞納についてのご質問でございますけれども、給食費の滞納につきましては、平成28年度末までで、累計で134万5,539円です。

滞納に至る要因というか、原因といたしましては、悪質で、払わなくてもいいやとかいうものがないとは言わないのですが、基本的には経済的な理由によって払っていないという方が大変多いというように把握しております。では、具体的に滞納に対してどう対策をしているかということでございますけれども、現在のところ、児童手当については、保護者の方に同意をいただいた上で、学校側がその給食費分を直接現金で徴収しているというのが現状でありまして、今のところ条例等によって手当と相殺ということは考えておりませんので、ご理解をいただければと思ひます。

また、生活保護費の受給者ですとか、そこまで至らないけれども就学援助というものを市のほうが支給している、そうした就学援助費の受給者につきましては、給食費が支給額自体に含まれているため、支給時にそれを徴収しているというのが現状であります。

また、長期で未納となっているものに対してはということですが、基本的に文書で催告、要は払ってくださいねということを行っているというのが現状でありますので、ご理解をいただければと思ひます。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

次に、5件目を、吉田第1区町内会長の糟谷様、よろしく申し上げます。

○吉田第1区町内会（糟谷会長）

第1区町内会長の糟谷です。よろしく申し上げます。

この意見も町内会が出たのですが、今日、仕事の関係で来ていませんので、代読させていただきます。

新しくつくられる公共施設のきら市民交流センター、支所棟、きらスポーツドームの利用についての意見です。個々の施設において、バスケット、テニス、フットサルなど同様の利用目的である施設が多過ぎて、有効利用されるか疑問です。既存の施設の利用者数と利用率が正確に反映された結果であればよいのですが。また、既存の施設を確保することが住民サービスにつながるのではなく、施設を集約してコストの縮減を図り、効率的に利用することが必要であると考えます。さらに、施設等全体の一括契約ではなく、部分的な契約と利用料金等を含めた再検討をお願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○司会（中野会長）

市長。

○中村市長

ご意見、ありがとうございました。

公共施設、きら市民交流センター、支所棟及びきらスポーツドームの利用についてのご意見でございますが、こちらの各施設につきましては、統廃合される施設の状況ですとかまた利用率、市民ニーズ等を市及び事業者のほうで勘案して計画がされております。公共施設の再配置につきましては、西尾市公共施設再配置基本計画というものがございまして、そちらの理念に基づいて、ご指摘いただいたコストの削減ですとか、効率性の観点から事業を進めてまいりたいと考えています。

契約方式につきましては、今後発足しますプロジェクトチームによる事業の検証・見直しの中で、必要に応じて検討してまいりますということですが、次にいただいたご意見、ご要望もPFIに関係することですので、そちらの回答のときにもう少し追加でお話をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

それでは、最後の6件目を、吉田第3区町内会長の牧様、よろしく申し上げます。

○吉田第3区町内会（牧会長）

吉田第3区町内会長の牧でございます。よろしくお願ひいたします。

そこに意見として、今、市長がおっしゃいましたPFIに関する2件が書いてありますけれども、これを提出にするに当たった経緯を含めて、フルペーパーで4枚提出しております。これは、中村市長のところにも多分届いていると思っておりますので。

○中村市長

見ました。

○吉田第3区町内会（牧会長）

ありがとうございました。

提出の経緯を含めまして少しお話させていただきますと、これは一昨年、平成28年6月にPFI事業の第1プロジェクトに関する説明会が、この講堂でありました。そのと

きに私も意見を言わせていただいたのですけれども、そのまま進行してしまったというのが経緯でございます。

意見をまず読ませていただきますと「このままPFI事業による公共施設再配置第1プロジェクトが進行すれば、将来に負の遺産を構築する結果となり、一度立ちどまって見直し、不要なものはつくらず、時間がかかっても市民の意見をできるだけ反映したプロジェクトに是正すべきものと考えております」。それが、まず第1点でございます。これは、昨年の説明会のときにも申し上げましたけれども、市民の意見を反映していない、こういう意見が出たのですけれども、それを半ば無視されるようにこれが進んできたというのが経緯で、フルペーパーで書いてあることでございます。

次に移らせていただきますと、もう1つが「全てを一括しての契約方式には多くの問題点が生じる可能性が高いと考えられるため、個別ごとの物件に対して技術提案型、あるいは総合評価方式による入札として進めることが妥当と考えます」。これは、私が建設部門の技術士とか総合技術監理部門の技術士を持っており、したがって、今、私は町内会長をやっておりますけれども、NPO法人のコンクリート技術支援機構の常務理事をやっております。入札とかそういったものはいろいろ関わっております。ですから、ずっと従来から入札方式というのはどういうものかというのを、いろいろなプロジェクトを経験しながら考えておりました、そもそもこの現在のPFIの間違いの起点は、1つのグループに一括して優先契約を結んで進んだということに、私はスタート地点で間違いがあったと思っております。これは、先ほど申し上げましたように、昨年6月12日にそういう意見を申し上げました。申し上げましたけれども、何も聞き入れられずに進んできたのが実情でございます。

その後、昨年のプロジェクトがスタートした時点で、本年の6月10日に吉田地区の町内会長の連名で、PFIの説明会を吉田コミュニティで開かせていただきました。そのときの、やはりこういうものは要らない、あるいはこういうものをつくってほしいという意見が出たんですね。ところが、それを無視されて進んでいるということと、それから、今日は資産経営戦略課の方がお見えになりますけれども、そのときに皆さん並んでいました。西尾のエリアプランから2人出てきていまして、私も当然質問させていただきましたけれども、その回答を見てみると、そもそもPFIというのは、要するに民間資金を活用して地域の活性化を図るといふそういう事業であります。ところが、このまま進められますと、前代未聞の、市民の意見を聞かないPFI事業ということになるかと思えます。

したがって、私が市長に意見を申し上げた最後の2行が、今日は出ておりませんが、それを読ませていただきますと、最後に、まとめの前に書かせていただいたものです。「良識ある市長と良識ある市議会議員並びに良識ある多く市民の連携によって、西尾市のさらなる発展と、安全安心で健全なまちづくりを推進することを願う次第である」ということでございます。よろしく願いいたします。

○司会（中野会長）

市長、お願いします。

○中村市長

牧様、ご意見ありがとうございました。

事業の内容につきましては、おっしゃるとおり、一度立ちどまって見直して、時間がかかっても市民の皆様をできる限り反映させた形で修正できるように、発足するプロジェクトチームにおいて検証をして民間事業者との交渉に臨んでまいりたいということであるのですが、今回、西尾市方式のPFI事業というものについては、それがいいか、悪いかというところを考える上で、正直幾つか論点があります。この場で皆様方にお伝えしたいのは、自分自身が市長選挙に出るに当たって、特に問題が大きいと感じたのが2点あります。1つは何かといいますと、おっしゃったように、市民不在のまま進められてきた感が僕は否めないと思っております。今回の西尾市方式のPFI事業については、基本的には地元の方々を中心として、市民の皆様方に愛されて、親しみを持っ

て利用してもらってなんぼだという施設が多いと思います。それが、なかなか市民に対してのしっかりした説明ですとか意見をお聞きするということは、もっと丁寧にやっ
てしかるべきであって、それがスケジュールありきの中で進められてきた結果として、
この吉良地区に限ったことではございませんし、先週は一色地区で市政懇談会を行った
のですが、市民の皆様方にとって「おい、おい、俺たちの意見を聞いてくれないままど
んどん進んでいくんじゃないか」というご心配ですとか、そういったご指摘があるのは
ごもっともだと思っていますし、それは僕自身も感じているところであります。

2点目の、では何が問題かというところですが、これはいわゆる官民連携ということ
で、要は公と民間事業者が協力しながらやりましょうということではあるのですが、税
金を入れて行う事業であります。税金を入れて行う事業である以上は、情報の透明性と
いうのは非常に重要でありまして、市民の皆様方に対して情報をしっかりと提示した上
で理解をいただいて、合意を得ながら進めていくというのが本来あるべきだと思ってい
ます。当然、確かに民間事業者側からしたら、ここの情報は出せないとかいうことはあ
るんだと思います。ですが、事業を進めていくに当たって、では何を最優先にすべきか
というところを考えれば、僕はやはり市民の皆様方に対してしっかりと説明責任を果た
すところが一番大事であって、今回、市長選挙で当選させていただいて、見直しと凍結
ということを公約に掲げてまいりました。明日、議会のほうに今後の方針を説明させて
いただいて、その後に見直しを進めていくプロジェクトチームを発足させて、早急に民
間事業者側との凍結に向けた交渉をして、一旦凍結をしてから、個々の施設などについ
て、ではどうすべきかという見直しを図っていくというのが私の考えであります。凍結
をして、そこから凍結した期間が長ければ長いほど、多分実際は損害が出てくるのだと
思います。損害はできる限り少ないほうがいいですし、そうした意味では、速やかに見
直しの方向性が出せることがいいとは考えているのですが、先ほど申し上げましたよう
に、一番大切なことは、やはり市民の皆様方に対して、適宜情報を公開しながら、現在
こういう状況です、皆さんどう考えていますか。ご意見をいただいて、このようにしま
したというところを丁寧に説明していくという必要性が、今回こじれた以上は、なおさ
らあると思います。

今後は、民間事業者との交渉になってくるので、市の一方的な考えがどこまで反映で
きるかというのは、交渉の結果次第になってくる部分はありますけれども、市としては、
そういった姿勢で事業を進めてまいりたいと考えておりますので、牧様をご指摘いた
だいたように、時間がかかってでも市民の意見をできる限り丁寧に聞きながら進めて
いきたいというように考えておりますので、ご理解いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

私ども吉良地区から事前にお伝えしました全ての意見や質問に対しまして、ただいま
回答がありました。ここで、回答に対する質問などをお受けいたします。ご発言に対し
ては、挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をお
っしゃってから発言してください。なお、限られた時間ではありますので、要旨を簡潔
にまとめ、ご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

○横須賀校区（材々様）

横須賀校区の材々です。

今言われた見直しの具体的な日程というのは、市長はどのように考えておられるのか。
一般的な会社ですと、計画はあっても、日程がないというのは何もやらないと一緒のこ
とですので、このように進めていくというスケジュールを持っておられるのであれば、
教えていただきたいと思っております。

○司会（中野会長）

市長。

○中村市長

ご質問、ありがとうございます。

スケジュールについては、正直なところ、なかなか歯切れのいいお答えがしにくいのですが、今回のPFI事業自体が最初からスケジュールが決まっていた中で進めていった結果として、市民の皆さんに対する説明がおろそかになってしまったと僕は考えています。ですので、相手の事業者に対しても、皆様方に対しても、例えば凍結するときに、いついつの期間までとめて、どの事業に対しては、いついつまでに結論出しますというのが申し上げられればいいのですが、その締め切りを切ってしまうと、そこに至るプロセスに無理があったときに、そのスケジュールに縛られてしまうので、結局これまでの進め方と同じデメリットが出ると考えています。

これまで自分自身、このPFIについては、議員としていろいろと意見や質問をやってきたわけですが、なかなか情報がブラックボックスになっていてわからないところというのがたくさんございます。今後、民間事業者と交渉などをしていく中で、それがどれぐらいかかるかというのは、なかなか、やってみないとわからないという部分が正直ありまして、そうした中で、ある程度、期限は公表していきたい気持ちはあるのですが、現在のところ、なかなか具体的に申し上げられないということでご理解をいただければと思います。

○司会（中野会長）

ありがとうございます。

○横須賀第7区（マツイ様）

横須賀第7区のマツイと申します。

市長の先回の臨時会の表明の中で、このPFIの件と、もう1つは一色の最終処分場ですね。あれは県が十分、愛知県の場合はやっているの、本当に反対する気で反対していたんだけど、書類が通ったから県は許可しますけれども、もっときつい言葉で言ってほしいのが1点あります。愛知県に環境審議会というのがあるのですね。そこにアタックしないとだめだし、西尾市だけの問題ではなくて、もう少し大きな目で見て、三河湾、伊勢湾を含めた形で、他市との連携を絶対にとらないとだめです。このままいけば押し切られます。これは間違いのないことなのです。今から50年先にひっくり返って大騒ぎになるので、民間事業でやっていて、まだ元気のいいところもありますが、倒産したりしますと不法投棄になって、行政代執行という形で税金を使います。それを県がやるのです。敦賀市で行政代執行をやられています、埋め立てた量に応じて請求が来ています。大半の場合は、積立金が一千何百億円あったのが、豊島の問題とか、それから青森、岩手の問題で底をついてしまって、もうありません。ですから、今から50年先のことを考えるときにもう容認できないのですね。良いとか悪いとかの問題ではなくて、愛知県の場合は、幸いにして2か所、豊田と武豊ですね、あの2か所にあります。あれは公共関与とって、最後にきれいになるまで県が責任を持つ事業なのです。民間の場合は、倒産という大きなリスクがあるので、これはもう何としても反対したい。座り込みやってもいい。

それからPFI事業って、今、議会で決議されて決まってしまったのですが、その決まったことはすごく重いのですけれども、市民の意見が入っていないと思いますし、先ほどおっしゃられたように、やはり決め方が歪なのですね。ですから、両副市長もおりますが、危機管理局長がお見えになります、どのようなお考えか聞きたい。というのは、前にそれを推進してみえたので、今はどういう気持ちか、お二方に聞きたい。3人ですね。今後、どのような気持ちでおやりになれるか。市長ははっきりされましたから、今、その腹心であるお二方がお見えになりますので、意見が聞きたい。

以上です。

○司会（中野会長）

お願いします。

○中村市長

松井さん、ご意見ありがとうございます。

まず産廃の問題についてですが、生田地区を中心といたしまして、現在、住民団体が発足して活動もされております。そうした団体の皆様方とも情報共有を図りながら、行政として何をやるべきで、住民として何をやるべきかというところは、しっかりと密に連携をとって行く中で、その建設阻止に向けて全力で頑張ってもらいたいというように考えていますので、いただいたご意見も参考にさせていただきながら取り組んでまいり所存でありますので、よろしく願いいたします。

○小島副市長

副市長の小島と申します。

私、一色の産廃の担当の副市長でございまして、今おっしゃったように、県に厳しくということは当然、私ども、県との連絡は密にやっております。他市との連携というのは、今おっしゃったわけですけれども、三河湾の問題やそれから愛知県の問題だというように私も捉えておりますので、近隣のところもこれからは巻き込んで。しかも、今までの地域会議、昨年までは地域会議というのがあったわけですけれども、一応、それに関する結論は出ました。今の跡地については、さわらないほうが良いという結論でございました。今度新しくできる施設につきましては、環境影響のチームをつくりまして、これは大学教授だとか、専門家の皆さんに入らせていただきまして、検討していただきます。これができるかどうかという、そういったところを検証していきたいというように思っていますので、よろしく願いいたします。

○増山副市長

P F Iを担当しております副市長の増山と申します。

この事業は、前の市長が、合併後の新しい西尾市のまちづくりの一環で、官民連携手法であるP F Iという手法を取り入れて進めてきたものであります。7月5日に就任いたしました中村新市長は、これまでの進め方に問題があるというご認識で、一旦事業を凍結して、全面的に見直しを図りたいというマニフェストで当選されましたので、先ほど市長も言われましたが、明日、市議会の全員協議会の場で、市長から全議員に対して考え方が述べられます。ただ、見直しをするということですので、これまでの計画を全部白紙撤回するという新しい市長のお考えではないですね。今までの進め方に少し問題があった、住民不在で進められてきたのではないかという点を問題視しておられますので、そういったことを一度見直して、住民の皆様によく説明して、理解を深めていただいた上で事業を進めていきたいというお考えだと私は認識しています。したがって、全面的にやめたいという考え方ではなくて、中には、今計画している施設をなるべく早くつくってもらいたいというご意見の方も、少ないかもしれませんが、いると思います。そういった声も新市長は十分斟酌されて見直し作業に入っていかれると、このように思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○近藤危機管理局長

私、危機管理局長の近藤でございます。

ご指名ではございますけれども、担当が私ではなくて、資産経営戦略局が担当しておりますので、よろしく願いいたします。

○長谷資産経営戦略局長

こんばんは。このP F Iの担当部長をしております資産経営戦略局長の長谷でございます。

今、市長が申されました発言と副市長が申されました発言、我々は職員ですので、この方向で準備を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○司会（中野会長）

ありがとうございます。

ここからは、自由意見交換のほうに入らせていただきたいと思います。

皆さんには、先ほどの地区取りまとめの意見や質問にかかわらず、まちづくりに対する提案、ご意見、その他、地域の困り事や関心事がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

また、市長からお話のありました市政運営に対するご質問などがございましたら、ご発言ください。先ほどと同じように、ご発言に当たっては挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。

なお、より多くの方にご発言いただけますよう、要旨を簡潔にまとめ、ご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、牧さん、よろしくお願いします。

○吉田第3区町内会（マ様）

先ほど言っておりますから、簡単に終わります。

先ほどPFIに関して、副市長とか担当の資産経営戦略局長がお答えになりましたけれども、私は、市長が見直しをするというのは、場合によっては白紙撤回してもいいと思います。これは、やはり市民がどういったことを考えているか。私もPFI事業そのものに反対するという人間では決してありません。ただ、中身に関してですから、それはやはり市長の自由度がないと、今までの市政の、市長の言うことを聞くとか、そういうことではだめだと思います。やはり中村市長に自由度を与えてあげて、市民はそれを全面的に応援するという形で進めていただきたいと思います。

それから、慌てる必要は、私はないと思います。ここで一旦とめると、先ほど市長も申されたように、とめると違約金とか、そういうのが要るのですね。でも、これからの若い世代に引き継ぐ大切なものは、ここでそういうお金がかかっても私はやり直すべきだと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

○司会（中野会長）

お願いします。

○中村市長

自分自身としては、副市長も同じ認識だと思うのですがけれども、要は見直しの中には白紙撤回も含まれるのですけれども、はなから白紙撤回ありきでもないし、白紙撤回をしないというつもりもないので、そこは一番いい見直しを協議していく中で、そうしたことも可能性としては当然あり得ると思いつながりながら協議をしてまいりたいと考えています。

○司会（中野会長）

マさん。

○吉田第3区町内会（マ様）

吉田第3区町内会のマといいます。

私から皆さんに、PFIについて2つの意見を言いますが、回答は要りません。今後の検討として考えていただきたいということです。

第1点目は、PFIで、民間側の資金を活用するという形で特別目的会社をやるということ、これは絶対にだめです。理由のまず第1点は、いろいろなビジネスで、工程を短縮して、みんなコスト削減をしようとしているのですから、今回入れるということは、市役所との間に特別目的会社、そして事業会社と1つ増えるのです。現に資産見積りでは、この特別会社の運営費用とか、当然会社ですから利益もあるわけです。だから、誰

が逆立ちしても、工程が増えれば金が要ることが1つ。

2つ目。これをつくることによって、市役所の職員の勉強機会が減るんですよ。いいものをつくるのだったら、金を出すところが勉強しなければだめです。人のところを当てにした形ではできません。ですから、例えばどういう過程でやったか、市はつかまえられるですか。民間に渡してしまったから。というのが2つ目。

3つ目。市の大事な仕事は、金を集めることと同時に、金をどういうところに使うかですよ。問題がなければ地元企業に使うということは、市役所が判断すればいいのです。そういうことが全部、特別目的会社、民間の資本を利用という名前のもとに、中身を見るとだめなのです。というのが僕の意見ですので、今後の検討として、1つ考えてください。

2点目。具体的な事業として、きらスポーツドームというのがあります。でも、公共投資の答申の中には、スポーツドームをつくってくださいという答えはなかったです。答えがあったのは、体育館、公民館を人口減があるから75%ぐらいに減らしましょう、だから支所棟やアリーナ棟は、細かいことは別にいいです。だけれども、跡地をどうしようという話は、答申にはなかったですよ。それを、あんなところに、もう次のプロジェクトに出ているじゃないですか。それを誰もチェックできない。だから、こんな忙しいときには、本当はもっと優先順位を後にして、ゆっくり考えて、体育館や跡地だって、ほどほどにしておけば時間なんか稼げるわけですよ。職員の人がいっぱい苦勞するわけです、こういうプロジェクトをやろうと思うと。だから、市役所の全体の仕事の管理能力が非常に心配なのです。少なくとも、この吉良に関するプロジェクトの中では、きらスポーツドームは慌てることは全くないというのが私の意見ですので、ご回答は要りません。今後、皆さんが検討される際、頭の中に入れて進めていただければ私は結構だと思いますので、お考えください。

以上です。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

それでは、どうぞ。

○白浜小校区（ザワ様）

白浜のザワです。

増山副市長にちょっとお伺いしたいのですが、かなり調子のいいことをおっしゃっているけれども、あなたが、大変言葉が悪いのですけれども、詐欺師な感じがしますよ。

1つお答えください。

去年の契約のときに、契約をしたら市民に丁寧に説明しますと、一度でもやりましたか、あなたは。それで責任者で、とんでもない話ですよ。それでも賛成する人もいますかね。冗談じゃない。市民をばかにするなど言いたいですよ、私は。ふざけていますよ。何を考えているのですか。今、吉田校区の方がおっしゃったとおりです。市民をばかにするのでもいいかげんにしてください。

まず1つ答えてください。去年の6月の契約のときに、契約を済ませたら全ての市民の方に納得のいくように説明しますと、あなたはおっしゃいました。一度でもやりましたか。その責任はどうとるのですか。お答えください。

以上です。

○中村市長

ザワさん、ありがとうございます。

副市長に答えてもらう前に、お気持ちは重々僕もわかっているつもりですし、そうした中で、いろいろ納得できない中で進められてきたこともあると思います。ただ、市長がかわりました。副市長については、前市長のもとでやってきたということでありまして、当然責任がないと言うつもりはないのですけれども、その感情的なところは少し抑えていただいて、できればご質問をいただければと思います。よろしく願いいたし

ます。

○増山副市長

ザリさんのご質問に、2点お答えをしたいと思います。

昨年6月に西尾市議会で、今回のPFI事業の契約が過半数の賛成をいただいて可決になって、この1年間、事業が進んでまいりました。この吉良地区のことだけを申し上げますと、契約の中には、この公民館が老朽化しておりますので取り壊しをして、多目的な新しい生涯学習施設を建設させていただく。それともう1つ、吉良の支所ですね。交差点を挟んだ西南の一角に、支所棟ということで建設させていただく。その支所棟の中に、これも多目的な施設にしたいということで。

○白浜小校区（ザリ様）

そんなことは聞いていませんよ。

○増山副市長

事業者から提案があつて、いわゆるスポーツ事務も兼ねた施設になりました。そういったことは契約後に、回数は私、今、何回と申し上げられませんが、吉良のこの地元の皆さんとか、これまでこの公民館を使ってこられた方々との意見交換会をやってきました。なるべくそういった方々のご意向が計画の中に取り入れられるように、設計業務を今からやっておりますので、そういうことをしてきたということが1点です。

それから、私が先ほど、数は少ないかもしれませんが、市の計画を早くつくってほしいという意向の方もいらっしゃると思っております。一色会場の市政懇談会の中に、今回一色は、一色学びの館という、図書館が入った施設を改修する計画があります。ある女性の方が、やはりその一色の学びの館で図書館をリニューアルする計画を大変期待しているので、計画どおり早く進めてほしいというご意見もありましたので、先ほどそのように申し上げたということでございます。

以上です。

○白浜小校区（ザリ様）

聞きもしないことをべらべらと、国会答弁じゃないんですからね。質問したことを答えてください。

要するに、契約前には市民説明会と称して、アライバづくりのような、要するに建築の外観図のみを示しましたね。しかも、業者の方のサクラも入れる。そこでやりましたね。形式ばかりの説明会をやりました。ほとんど質問もできませんでした。要するに、契約をしてからなぜそれをやらないのですか。それを市民は期待していたんですよ。要するに、今、細かいことを、あそこがどうのこうの言いましたけれども、全く関係がありませんよ。なぜ大々的に市民説明会というのをやらないのですか。広報にも一度も載りませんでしたよ。そんなごまかしはやめてください。あなたのおっしゃっていることは、ごまかしですよ。口先だけのごまかしです。要するに、契約前にやったようなアライバづくりではあつたけれども、そういった説明会を一度でも開きましたか。個人的にあの人に話しました、この方に話しました、そういうことを言っているのではありませんか。だから、やっていないから、今おっしゃったように、吉田校区の皆さん、市民の意見を何も聞いていないじゃないか、勝手にやるんじゃないかと、そうおっしゃっているのではありませんか。それで拍手も起こったではないですか。少しは反省していただけないでしょうか。もっと言いますよ。吉良支所棟の上に、税金でなぜ4分の1しか支所棟の機能がないのに、業者の利益になるフィットネスクラブをつくる必要があるのですか。4分の3のスペースです。しかも、それは税金ですよ。そんなことを誰が、説明会があれば、それは理解できました。説明会も何もしていないじゃないですか。それを、いややりました、やりました、一部の方がやりました。冗談じゃないですよ。大変申しわけないですが、詐欺行為だったと考えますよ。増山さん、もう少し考え方を教えてください。本当に市民の立場に立って、まじめに考えてくださいよ。本当にいらしま

すよ。余り都合のいい、表面的な回答はやめてください。

○司会（中野会長）

はい、どうぞ。

○吉田第3区町内会（マサ様）

私のほうが、まだ柔らかいと思いますので、それを補足させていただきます。

ただいまの意見が白浜校区のサトウさんから挙がりましたけれども、私も実はそう思います。市長に意見書をフルペーパーで2枚、それから添付の中日新聞の記事を2枚、全部で4枚提出しましたけれども、私から意見を申し上げた、その経緯が書いてあります。まさに今言われた、今年の6月10日にもう契約を履行して、工事に着工するとき説明会があった。吉田校区で、もやもやしているから、やはりこれはもう少しはっきり、どういうものをどのようにつくるのかというのをやってほしいということをやったのですね。そうしたら、まさに3分の1が支所棟というのは、支所棟という名を借りて、支所棟は小さくても、支所の機能が果たせれば、建設のプロフェッショナルとして、私はそれでいいと思っています。残りの3分の2はフィットネスクラブですね。それを業者が2名出てきて説明したのですけれども、まさに支所棟という名を借りて、彼らが利益を目的でやっているそのものだったのですね。だから、私はその事業者2名に、もう説明してもしょうがないなというように思って、資産経営戦略課の方が何名か顔を揃えてお見えになりましたから、このPFI事業というのは是正が可能かどうか、イエスかノーで答えてくれというように質問をしましたが、ノーと答えられました。だから、私は、非常にこれは民意を反映していないPFIだと思っています。副市長ばかりいじめてもしょうがないですけれども、余り下手な答弁はされずに、そのまま聞いていただいたほうが、こういう質問を受けたから、自分の身を守るためにどうのこうのというのはちょっと見苦しいですから、おやめになったほうがいい。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。
ほかにご意見。一番前の方。

○吉田第3区町内会（ミズトリ様）

吉田第3区町内会のミズトリと申します。

吉田の保育園がどうも改修されるということを知ったのですけれども、おそらく西尾市内でも吉田の保育園というのは、かなり古い部類に入ると思うのですけれども。改修されるということは、またしばらく改修して使えということだと思うのですけれども、やはり吉田校区としては保育園を建て替えてほしい。吉田地区は海拔ゼロメートル地帯ですので、津波に対する避難所等の機能も加える意味でも、この際、吉田地区の保育園は、改修ではなくて建て替えてほしいという意見がありますので、今からまだ考慮ができるようでしたら考慮していただきたいというように思います。

以上です。

○青山子ども部長

子ども部長の青山です。よろしく願いいたします。

改修と言われましたけれども、大規模改修のことでしょうか。基本的には、調査等をして長寿命化を図っていくということは、資産経営戦略課の考え方でございますので、そういった流れでいろいろ進んでいるのですけれども、いろいろ調査した結果、もたないということになれば、建て替えというような格好になっていくと思います。ただ、確かに吉田保育園は古い保育園でございますけれども、まだそれよりも古い保育園もございまして、改修、あるいは建て替えについて調査をした後、判断させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。
どうぞ。女性の方、お願いします。

○富田八幡地区（ｽｽﾞｷ様）

富田八幡地区から来ましたｽｽﾞｷと申します。

子育て支援について要望というか、私、今、1歳4か月の孫を見ているのですけれども、自分の住んでいる地域に、富田公園、それから荻西公園という2つの公園があるんですね。やはり保育園に入る前の子たちなどを見ると、公園は本当に必要だと思うんですね。荻西公園は一色町の松木島のほうからも遊びにみえるんですね。どちらからですかと聞いたら、松木島ですと言うので、松木島のほうは公園がないんです。だから、ここと、それから保育園のすぐ隣にある吉田公園の大体2か所に行くんですと言われて、私が今住んでいるところは、一応、まだ2か所あります。だから、本当にこの吉良町に、もっと地域いっぱい公園をつくってほしいんです。保育園に上がる前の子たちでも安心して遊べる、そういう声。特に富田公園のことを言いますと、ブランコもありません。鉄棒もありません。ほかのところ、吉田公園、それから荻西公園などで3歳未満児が使えるブランコ、前に落ちないようにガードしてある、そういうブランコがあります。できたら富田公園にも、そういう小さい子たちが遊べる、そういうブランコなどを設置してほしい。あそこのところを見ると、意外と年齢が高い子たちが使える公園になっているので、ぜひともブランコなどを設置してほしいというように思います。公園を西尾市内にたくさんつくっていただきたいというように思います。

中村市長、よろしく願いいたします。

○司会（中野会長）

市長。

○中村市長

ご要望、ありがとうございました。

実際に地域の方々の声を聞いていて、特に小さいお子さんを育てていらっしゃるお父さん、お母さんなどから、公園をつくってほしいというご要望はたくさんいただいています。あと、都市公園という定義があるのですけれども、西尾市は、近隣市に比べてそういった公園が少ない状況でもあって、その辺の問題は認識しておりまして、例えば借地公園などという、公園を整備するためのいろいろな方法というのか、仕組みなどがあって、市としてもそういった問題は認識していますので、また町内会など地元と話し合いをさせていただきながら、どう公園をつくっていけるかというところを相談させていただきたいと思うのですけれども、建設部のほうからいいですか。

○加藤建設部次長

建設部次長の加藤です。

借地公園というものがございます。借地公園につきましては、いろいろな利用の観点があると思うのですけれども、かなり広いところで、できれば市街化区域及び市街化区域に隣接している部分でございます。そのぐらいのところでありまして、皆さんから土地をお借りしまして、公園の中にいろいろな遊具等ですね。遊具の大きさによっては範囲があります。その辺は地元と調整しながらやっていきたいと思っておりますので、大変申し訳ございませんが、そういった借地できるようなところがあれば相談していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。
子ども部長。

○青山子ども部長

失礼します。子ども部の青山です。

都市公園と同じで、児童公園、あるいはちびっこ広場、若干規模が小さい公園もごさいますけれども、やはりそういった土地ですね。無償で10年間以上借りられるような土地とか、そういったところを用意していただく必要があります。市有地があれば、それは市有地でいいのですけれども。そういったこともございますので、また都市公園と同じような格好で、土地等を無償で貸していただけるような方があれば。

あと、設置に関しては、予算的なものもありますので、ブランコ等を増やしてほしいとか、そういうものについては要望書を出していただき、優先順位の中で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

○富好町内会（ハチノ様）

富好のハチノ様と申します。よろしく申し上げます。

先日、市長と高校の生徒会の子たちではないかなと思いますが、話し合いがあったと聞いています。地方新聞に出ていて、西尾市の良いところという中で、国際交流ができているという意見も言われたようですが、国際交流について、市長の考えを聞きたいです。というのは、西尾市は、皆さん御存じのように、姉妹都市がニュージーランドのポリルア市になっているわけですが、あちらの市長もかわられたようです。そして、こちらの市長もかわったので、訪問があるのかどうかとか、今後どうするかとか、良い関係をつくっていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○司会（中野会長）

市長。

○中村市長

ご要望、ありがとうございます。

現在のところ、まちとまちとの交流については、例えば吉良町であれば、米沢市を始めとして、国内の交流というのは比較的活発にやっていると思うのですが、実際ニュージーランドのほうと活発にやっているかということ、多分現状はなかなかできていないのだと思います。海外に行くということで、お金がかかるので一概にすぐにやりますとはなかなか言えないのですが、今後そういった国際交流についても大事なことだと思いますので、自分が行くか、来ていただくかで、そうした親交が深まれば、それも1つのやり方だと思いますので、いただいたご意見を参考にしながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（中野会長）

どうぞ。

○吉田第3区町内会（マサ様）

吉田第3区町内会長のマサ様です。

危機管理局長がおみえになりますので、1つ、本当は市長に意見書を出そうかなと思ったのですけれども、出遅れてしまってもうしわけ申し訳ございません。

11月5日の津波防災の日に、17万人市民まるごと防災訓練をやられると思います。昨年、私のところが、私、町内会長とともに、吉田第3区の自主防災の会長をやっております。いろいろと、愛知県だとか国土交通省だとか、そういうところの勉強会も私は参加してやらせていただいております。昨年11月5日に、私のところの自主防災会で津波の避難訓練をやったのですね、その津波防災の日に合わせて。その意見書を、3点ほど

問題点があったものですから、危機管理課にも多分お出しして届いていると思うのです。昨年、出しているのですけれども、またご覧になってください。

その中で1つ気になるのは、今年もまた、やろうかどうしようかと考えていますけれども、私どもの地区というのは海拔ゼロメートル地帯なんですね。南海トラフがマグニチュード9.0を想定しますと、今、いろいろ国を挙げてやっていますけれども、この地区は、津波防災というのは非常に重要になるわけですね。この地区は、津波のときに逃げるところ、とりあえず津波避難場というのは、小山田の神明社になっているのですよ。去年、そこで津波から逃げる訓練をしたのですけれども、そこで、神明社に上がるスロープの擁壁、これがマグニチュード9.0、私、建設の専門家ですから、多分あれはもたないなという感じがするのが1点。

それから、その上に上がったところですね。それはまず擁壁が崩れないとしても、上に上がったところで、あれは何人収容できるかというのが非常にクエスチョン。余り何人も、多分収容できないと思います。今年、吉田小学校がそれをやるというように言っていますから、果たしてわっと行ったら、そこに何人か、本当に収容できるかというのは非常に疑問に思っております。そのときには意見書をまた出しますから、ぜひ市長が予算をいっぱいとっていただいて、危機管理というのは大切なところですから、そういうものを念頭にして危機管理課は頑張っていたきたいというように思います。

○近藤危機管理局長

ありがとうございます。

危機管理局のほうも、ゼロメートル地帯が多いということで、ご懸念の津波に対して分析をしております。今、おっしゃられた吉田から小山田のほうに逃げるということは、昨年度から危機管理局でも、津波に対するシミュレーションというのをかなり議論しております。その中で、橋を渡るということが非常に、橋が渡れるかどうか、いざ発災したときに渡れないと、そこで津波が来る時間等がございまして、逃げ遅れということが生じる可能性がございしますので、今、我々が考えているシミュレーションでは、橋を渡らずに北へ逃げていただくというような形を考えております。

自主防災会長様あてに文書をお出しして、今月25日ですが、こちらから説明会を予定しております。それを見ていただくと、非常に専門的なプロの目からも、いろいろなご意見があるかと思っておりますので、またそのときにご意見をいろいろ伺いながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○吉田第3区町内会（ㇿ様）

ありがとうございます。予算をとってください。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

○白浜小校区（ㇿ様）

危機管理局長にお伺ひします。

今、市長のお話で、P F I に対して凍結して見直していただくわけですから、それに期待しているわけで、まず問題ないと思いますが、参考までに申し上げますと、今の吉良の支所棟でございまして、方面本部として使われますね。方面本部として使うのであれば、耐震性能というのがございまして、これは、大中小と申しますか、1.0、1.25、1.5とあるのですね。これは御存じですか。

それで、国の建物、東京、横浜、それから名古屋、岡崎、全て方面本部と名のつくところは、耐震性能、用途係数と申しますが、これは1.5でやっております。なぜ西尾だけ1.25でよろしいのですかということですね。ましてや災害対策本部のある本庁のほうは、1.5で、なおそれ以上の性能のある免震構造を取り入れております。なぜ吉良支所だけ1.25という非常に弱い耐震性能、方面本部とうたっておきながら、それでよろしいのですか。これで例えば1.5であれば助かったかもしれない命が、1.25であるために失われた命が数

千に及ぶことだってあるわけですよ。それは、おわかりですね。ぜひ直していただきたいと思いますよ。こんな考え方でいたら、何かあった場合に他の市町村からも笑われますね。「何、西尾市の方面本部は1.25でやったの。それは住民が助からないよ。これだけ何千人死んだって当たり前だよな」と。地震後72時間、生命の維持がなされますね。一番目先の吉良方面本部が、そんなことでいいんですかということをお願いしたいですね。当然のことながら1.5にすべきではないですか。法律はありません。だけれども、国は各市町村に任せています。であれば、1.5は当然ではないでしょうか。もっと言えば、免震構造にしていきたいと思いますですね。お願いします。

○近藤危機管理局長

ご意見、ありがとうございます。そういう意見は、たびたび危機管理課にいただいて、私も聞いております。

ただ、1つ申し上げておきたいのが、津波等が想定される南海トラフの地震の場合、このあたりは浸水区域となります。そうなりますと、浸水想定区域なものですから、そうなったときにですね。

○白浜小校区（ザワ様）

地震の話をしているのですよ。だから、余分な話はしなくてよろしいですよ。地震の話です。

○近藤危機管理局長

地震に伴った南海トラフを仮に想定した場合に、浸水区域になるということで、その場合は、方面本部は設けませんので。その場合は、本庁で一括して行います。この浸水区域のところについては、職員も全て。

○白浜小校区（ザワ様）

あなた、津波の話をしているでしょう。私は地震の話をしているのですよ。津波が来たら当たり前ですよ。全然話が違いますから、だめですよ。

○近藤危機管理局長

単なる地震の場合については、当然支所で。

○白浜小校区（ザワ様）

それなら、1.5でなければだめじゃないですか。

○近藤危機管理局長

はい。ご意見として承ります。

○白浜小校区（ザワ様）

そうですね。1.5にしてくれますね。

○近藤危機管理局長

いや、私の一存では申し上げられませんので、申し訳ないですけれども、よろしくお願いたします。

○白浜小校区（ザワ様）

考えてください。

○司会（中野会長）

それでは、一番奥の方。

○一色町野田町内会（バン様）

一色の野田町内会のバンと申します。よろしく申し上げます。

P F Iは、いろいろ、今、意見もありましたように問題が多いということで、市長が反対されていると思います。しかし、市議会では賛成多数で可決されております。それで今日も市議会議員の方がみえますが、賛成の方もみえると思います。その賛成の方が、今、いろいろな問題に対してどう考えているかをできたらお答え願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○細田秘書課長

申し訳ありません。市議会議員の方、今日はオブザーバーとして参加していただいておりますので、ここでのご発言は控えさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○司会（中野会長）

それでは、一番奥の方。

○横須賀第8区町内会（材ハ様）

失礼します。横須賀第8区町内会長の材ハと申します。よろしく申し上げます。

行財政改革に関連して、公共下水についてご質問をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。実は、私ども横須賀第8区町内会では、約6割方は公共下水が整備されています。そして、残りの4割はいまだに整備されていないんです。昨年度でしたか、下水道課からご説明を受けた際には、平成33年度、これで最後の年だそうですねですけども、その年に何とか間に合わせるようにやっていきたいという、これは予定でありまして、確実な形ではないけれども、そこでやりたいというご説明を受けたわけです。

行財政改革、市長も冒頭にお話しされたように、この4月から、本年度の計画、あるいはこれからの計画について、1年かけて見直しをするというような動きが、市役所の各部署、あるいは課で行われているように聞いています。そこで大事なのが、私が気になるのが、そのどういう観点で見直しをされるのかということ、ちょっともれ聞いたところによりますと、要するに採算がとれるか、とれないかで分けるよと非常に荒っぽい言い方をすると。そうすると、例えばその事業をやることによって赤字になってしまうようなものは白紙にしてしまうというような話も、実は私、聞いているのですよ。そういう観点で物事を、金がもとへ戻るならやるけれども、赤字になったらやらないというのは企業の論理でして、行政の考えられる論理ではないと私は思っているのです。特に、健康で豊かな生活をする住民のためを思ってくださいの中村市長だから、そんな考え方はおそらくされないとは思いますが、万が一、採算がとれる、とれないという論理でいろいろな事業を選択されたら、私のところの残り4割の人たちの公共下水はどうなってしまうのだろうと、町内会長としては非常に心配をしているところでありまして、その辺のお考えなり、方針までは、まだできていないだろうけれども、お聞かせいただけるとありがたいというように思います。

○司会（中野会長）

申し上げます。

○藤井上下水道部次長

失礼いたします。上下水道部次長の藤井といいます。

行財政改革、その委員会、まさに先ほど言われたとおり、整備を一度見直しすると。それで、採算性がとれない地区については、一度凍結をするということが言われたので、現在は、下水道課のほうで、全地区で採算がとれるのかどうか、今言われた採算で決めるのかと言われますけれども、全地区、まだ下水道が進んでいない地区に関しては、採算がとれるのかどうか、そのデータをもとに、皆さん、関係される方も含め、実は上下水道事業の審議会というのを計画しておりまして、その中の議題として、皆さ

んのご意見をいただきたい。それで最終的に決めて、市長へ答申するという運びで、現在は考えております。

○司会（中野会長）

市長。

○中村市長

ご意見、ありがとうございました。

正直、採算性については、検討しなければいけない観点かなと考えております。では、採算性のみでやめるかどうかを判断するかといえば、それ以外の代替措置として、かわりに、下水は引かないけれども、このようにしますというところで理解が得られるかどうかですとか、そうしたところ、総合的に判断させていただきたいというのが正直なところでありますが、確におっしゃるとおり、公としての仕事ですので、採算性だけでやれない部分もあるかと思いますが、その一方で、なかなか厳しい財政状況で、そこを度外視してやるというのもなかなか難しい状況ですので、いずれにしても、結論が出た段階でしっかりと説明をさせていただく中でご理解を求めていきたいということで、そうした答えになってしまいますけれども、ご理解を願いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○司会（中野会長）

ありがとうございました。

予定の時刻になりました。進行のご協力、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○細田秘書課長

中野会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長がお礼のご挨拶を申し上げます。

○中村市長

皆様方、本日は2時間にわたりまして市政懇談会にご参加いただきまして、ありがとうございました。御礼申し上げます。

正直、直球の意見が多くて、なかなか大変だった部分はございますけれども、ただ、逆に言えば、こうした直球のご意見を受けとめることが大事だと考えていますし、できる限り、僕も直球で来たものに対しては直球でお返しをしたいというように考えます。こうした市民の皆さんとのコミュニケーションについては、正直、変化球とかで逃げることもできないわけではないのですが、冒頭に申し上げましたとおり、内容的なやりとり以上に、しっかりと本音で皆様方と向き合って話ができるかどうか大事だと思います。

しっかりとお答えできた部分と、どうしても奥歯に物が挟まったような言い方になってしまったところもあったかと思いますが、いずれにしても、皆様方のご意見を聞くということは行政の基本だと思いますし、こうした市政懇談会以外にも、顔を合わせる場というのは、きっとあるのだと思います。自分自身も、何かイベントの際は、地域の行事などで、当然現場に赴かせていただくこともありますし、そうした中で、気軽に声をかけていただければ結構ですし、実はこういうことで困っていてねということをお聞かせいただければ、できる限り行政としても対応を考えてまいりたいと思います。

また、それ以外にも、後ほど説明があるかと思いますが、市民協働ガイドといって、今の市政について、職員を呼んで聞かせてくれやというような制度があったりとか、市民の声とかいう形で、投書ですとかメールをいただく形でのご意見をお寄せいただくこともできますので、本来ならば、できる限り、こうやった顔を合わせる形で伝わることというのはたくさんあると思うので、こういった場を重視してまいりたいと思いますが、さまざまな手段がございますので、そうしたものを活用して、今後とも率直なご意見を

聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
本日は、どうもありがとうございました。

○細田秘書課長

最後に、事務局から3点御連絡いたします。

1点目は、本日、アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力いただきますよう、お願いいたします。アンケートは、お帰りの際、筆記用具と一緒に出口の回収箱に入れていただきますよう、お願いいたします。

2点目ですが、今、市長からお話がありましたように、市では、皆様の声を市政運営に反映するために、「市民の声」の制度を設けております。市政に対してお気づきのことがありましたら、「市民の声」まで意見をお寄せください。

3点目です。これも、今、市長からお話でしたが、市では、さまざまな機会を通じて市民協働ガイドを行っております。これは、市職員が地域に出向き、市の事業などをわかりやすい言葉でお話しさせていただきます。地域の声をお聞きするものでございますので、よろしく願いします。詳しくは、お配りしました案内チラシをご覧ください、会合等の際には、ぜひご利用ください。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これもちまして「市長と語る市政懇談会」吉良地区を閉会いたします。交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。